

## 第5章 史跡の現状・課題

### 1. 保存（保存管理）の現状と課題

#### （1）現状

##### ア. 史跡（遺跡）の保存管理に関する現状

###### ①山中に位置する遺跡

本遺跡（史跡）は瑞穂地域の南側、広島県と接した大林・岩屋・久喜地区に位置し、大半が山中に広がり、広大な面積となる。その一部が史跡に指定されている。

遺跡のうち床屋吹所跡（史跡指定地）を中心とした区域（床屋鉱脈群）は、全体が森林に覆われた又は囲まれた状態である。

また、大林採掘跡群（史跡指定地）を中心とした区域（大林鉱脈群）は、南及び東側等に河川（長瀬川、その支流の黒瀬川）及び道路が通り、縄手吹所跡・久喜製錬所跡を含む区域（久喜岩屋鉱脈群）は、南に河川（長瀬川）が流れ、河川沿いや山中に道路が通っている。これら河川沿いには集落地（農地を含む）が形成されている。

したがって、本遺跡（史跡）の保存管理においては、傾斜地の地形及び森林や下草等への対処が求められることになる。

###### ②遺構の現状

採掘跡、縄手吹所跡、床屋吹所跡、久喜製錬所跡の調査により、史跡久喜銀山遺跡の範囲内に採掘跡や製錬関連遺構の遺存が確認できた。一方、久喜製錬所跡の煙道のように、風化等で崩落の危機にある遺構も数多く存在することが明らかになった。

いずれにしても、これらは史跡の本質的価値を物語る上で重要な構成要素である。

###### ③史跡指定地外に広がる遺跡

久喜銀山遺跡の範囲のうち、史跡指定地はその一部であり、史跡指定地外でも数多くの穴掘跡、露頭掘跡等の遺構が確認されている。これらの範囲（土地）は、民有地と国有地が大半を占めることになる。

また、史跡指定地外の調査は分布調査等に限られており、未調査の範囲も広がっている。

###### ④史跡指定前に設置・開設された施設等の状況

令和3年(2021年)に国の史跡として指定される以前に設置・開設されている施設等としては、大林採掘跡群には、案内板及び説明板が設置されている。床屋吹所跡には、造林地とその施業に必要な作業道が開設されている。

また、史跡見学に必要な案内板及び説明板が設置されている。久喜製錬所跡には久喜コミュニティセンター、コミュニティ広場が開設されている。また、史跡見学に必要な遊歩道、案内板・説明板が設置されている。

###### ⑤地域住民と史跡久喜銀山遺跡との関わり

地元の後木屋・百石集落住民と史跡との関わりの歴史は古く、平成19年(2007年)の石見銀山遺跡世界遺産登録で久喜銀山にも注目が集まつたことで、気概を感じた地域住民が力を合わせ、遺跡を覆う樹木の伐採や除草、坑口復元などの遺跡整備を行っている。

さらに、史跡指定以前から、史跡来訪者のために史跡ガイドを続けている。指定後には、地元住民以外の町民も加わり、「久喜銀山ガイドの会」を立ち上げ、継続した活動が可能となるよう、ガイド養成講座の実施及び説明パンフレットの作成・販売を行っている。

## ⑥保存施設等の整備状況

保存施設<sup>1</sup>としては、案内板、説明板、標柱（名称表示板）を主要な遺跡に設置しているが、デザイン等に統一性がなく、重複や設置か所の検討がなされていない。また、標識（史跡名称等を記したもの）、境界標などは未整備である。

ガイダンス施設については、史跡指定地内の久喜製錬所跡に立地する久喜コミュニティセンター併設の東屋において、久喜銀山の年表や写真等の掲示がなされている。史跡指定地周辺では、久喜林間学舎に久喜銀山資料室が設置されている。

便益施設のうち駐車場は、史跡指定地内では久喜製錬所跡のコミュニティ広場、史跡指定地周辺では久喜林間学舎に確保されている。また、便所及び休憩所は、久喜製錬所跡と久喜林間学舎に設置されている。

## ⑦現状変更等の状況

指定文化財（史跡名勝天然記念物）の現状の変更、又はその保存に影響を及ぼす行為をする場合には、文化財保護法第125条第1項の規定により事前に現状変更許可申請が必要となる。

本史跡の現状変更等については、史跡の指定日である令和3年（2021年）10月11日以降、申請は行われていない。

## ⑧貴重な動植物と有害鳥獣

史跡指定地やその周辺には、遺跡との関係が指摘される薬草植物（クサノオウ、ドクダミ、ユキノシタ）、重金属が含まれる土壤に育つ植物（ヘビノネゴザ）、その他注目すべき植物（白化カキツバタ等）が存在する。また、オオサンショウウオ、タカチホヘビ等貴重な動物や坑道跡には各種コウモリが生息している。

一方で、イノシシやシカ、カラスなどの有害鳥獣も生息しており、人や家畜、農作物などに被害を与えており、遺構を傷つけるなどの被害は現時点で確認されていない。

## ⑨管理施設の整備状況

管理施設としては、史跡指定地内の遊歩道等から転落を防止するための転落防止柵等は、遺構等への影響や景観保全の観点から設置していない。また、間歩内には崩落による事故防止及び転落防止対策、照明等が整備されていないため、水抜間歩等の主要間歩の坑口には、無断で間歩に入られないよう立入禁止柵を設置している。

## ⑩災害の状況と想定災害

史跡指定地やその周辺では、この20～30年間においては小規模な土砂崩れは確認できていないが、顕著な被害が発生した自然災害は発生していない。

しかし、久喜及び大林地区の史跡指定地の一部では土砂災害警戒区域・特別警戒区域が指定され、黒瀬川及びその河川沿いは砂防指定地となっている。

今後、地震、台風、集中豪雨など災害の危険性が増すことが懸念されている。

## ⑪土地所有と管理の状況

史跡指定地の全てが民有地であり、土地利用の大半（約97%）は森林（山林、保安林）である。

---

\*保存施設：ここでいう史跡の保存施設とは、「史跡名勝天然記念物標識等設置基準規則」に規定されている標識、説明板、標柱及び注意札、境界標、囲いその他の施設をいう。同規則では表示内容等も規定されている。

こうした史跡の管理団体は邑南町であり、史跡内の遺構等は邑南町教育委員会が管理している。また、史跡内の土地・建物、工作物については、地権者又は占有者が管理している。

なお、久喜製錬所跡内には、一部に中国電力ネットワーク（株）の配電設備の送電線路敷設地役権<sup>2</sup>が設定されている。

## イ. 調査研究に関する現状

史跡については、昭和 63 年(1988 年)に合併前の旧瑞穂町教育委員会が出羽地域の遺跡分布調査を行っている。

その後、邑南町教育委員会が平成 22 年度(2010 年度)から令和元年度(2019 年度)にかけて、国庫補助金を得て採掘跡等分布調査、発掘調査、地質・鉱床調査、動植物調査、文献調査を行った。これらの成果は、平成 30 年(2018 年)3 月に「分布・発掘」・「地質・鉱床」・「動植物」・「堀家文書」(4 冊)として、令和 3 年(2021 年)3 月に「総括編」として調査報告書を刊行している。

ただし、大林の製錬遺構をはじめ未調査の部分があるとともに、中世の鉄生産(たたら製鉄)と非鉄生産の関係など解明すべき点も残されている。

## (2) 課題

史跡の概要や本質的価値を踏まえ、今後の史跡指定地及びその周辺を含めた遺跡全体の保存について検討すると、保存・活用の前提となる保存管理及び調査研究に関して、次のような課題があげられる。

なお、調査研究の成果、保存管理に関する内容などについては、適正かつ分かりやすく公開することも課題となる。

こうした課題は、相互に関わり合うとともに、活用や整備、運営・体制とも関係する面が多く、課題への対応(解決)を検討する際には、相互の関連性・連携を考慮することが、より効果的・効率的な施策・事業の設定につながる(活用、整備、運営・体制も同様)。

## ア. 史跡(遺跡)の保存管理に関する課題

### ①「史跡指定地及び遺跡全体の適切な保存管理」に関する課題

史跡指定地の遺構の毀損等や周辺環境などの現状を確認し、活用を考慮しつつ、適切な保存対策を進めることが課題となる。特に、毀損状況が明らかな遺構については、早急に保存対策を講じる必要がある。

また、史跡指定地外に遺存する本遺跡の遺構についても、史跡指定地内の上記の確認作業に併せたり、追加調査を行ったりして、遺構の現状の確認に努め、保存対策を検討することが課題となる。

### ②「保存管理(調査を含む)における先端技術等の活用」に関する課題

史跡久喜銀山遺跡の地形条件や多種多様な遺構などの状況を踏まえ、保存管理や調査においては、ＩＣＴ(情報通信技術)や最新の測量技術、ドローンなど先端技術等の活用を検討する必要がある(活用、整備にも関係)。

### ③「追加指定」に関する課題

史跡指定地は、広大な本遺跡の一部であることから、必要な調査を進め、関係権利者(民有地、国有地)と調整しながら、計画的かつ円滑に追加指定を行うことが課題となる。

<sup>2</sup>地役権：ある一定の目的の範囲内で、他人の土地を利用する権利。

#### ④「保存施設等の整備と維持管理」に関する課題

未整備の保存施設のうち史跡の標識については、地域団体等と協議を行い、適地を確保し設置する必要がある。

境界標については、追加指定の状況等を踏まえつつ、中長期的な視点から段階的に設置する必要がある。

説明板や標柱（名称表示板）などについては、活用のための誘導標識等と併せて、計画的に整備・更新していく必要がある。

#### ⑤「地域住民及び町民の史跡久喜銀山遺跡や文化財への意識の醸成」に関する課題

史跡久喜銀山遺跡をはじめ文化財の保存・活用を進めるためには、地域住民及び町民の理解と協力が重要であることから、関係する情報を分かりやすく提供・発信しつつ、文化財に関する意識の醸成に努めることが課題となる。

#### ⑥「保存管理に関わる住民等と行政の協力・連携」に関する課題

※活用・整備を含めた協力・連携の体制として、本章「4. 運営・体制の整備」で記述

#### ⑦「現状変更等への対応」に関する課題

本計画で明らかにする現状変更等の取扱基準（「第7章 史跡の保存（保存管理）」）に基づきながら、現状変更等に適切に対応する必要がある。

#### ⑧「貴重な動植物の保護と鳥獣被害への対策」に関する課題

史跡指定地やその周辺には貴重な動植物が存在することから、それらの調査を進めつつ、いかに保護するかが課題となる。

また、活用と調整しながら、遺構の保護とともに、来訪者・住民の安全確保や農作物等への被害防止に向けて、関係部署と連携して鳥獣対策（害虫を含む）に取り組むことが求められる。

#### ⑨「安全の確保及び防犯対策」に関する課題

山中に位置する鉱山跡の遺跡であることを鑑み、利用面における安全対策とともに、遺構や遺物、整備した施設等を防犯の面からも守る必要がある。

また、ゴミのポイ捨て、不法投棄を防止する必要がある。

#### ⑩「防災対策」に関する課題

経年劣化と併せて、これまでの災害による遺構への影響・被害を確認（有無）・検証し、整備と連動させて有効な対策を検討する必要がある。

土砂災害警戒区域・特別警戒区域の指定状況などを踏まえ、活用・整備と連動させながら、ソフト・ハードの両面から災害への対策を検討する必要がある。

#### ⑪「土地の公有化」に関する課題

本遺跡（史跡）は、広大な山中の一部が史跡に指定されている。史跡指定地は広大であるが、公有地が存在しない。

現時点で、公有化の計画はなく、購入に必要な予算化も行っていない。

## イ. 調査研究に関する課題

### ①「大林の製錬遺構をはじめ未調査の遺構の調査研究」に関する課題

大林の製錬遺構をはじめ未調査の遺構の分布調査、発掘調査を含めた実態把握など、学識経験者等の協力・参加を得ながら、いかに調査研究を進めるかが課題となる。

また、大学等研究機関による本遺跡の適正かつ計画的な調査研究が期待されるが、それを促進する情報提供や協力・支援は十分とはいえない。

こうした調査研究は、追加指定を行う上で不可欠である。

### ②「中世の鉄生産と非鉄生産の関係などのテーマの設定と究明」に関する課題

本遺跡一帯にはたら製鉄の遺構が多数確認され、また、本町を含む中国山地一帯はたら製鉄が盛んに行われた地域であることから、鉄と本遺跡、更には非鉄との関係の究明において、本遺跡の役割と可能性は大きいと考えられる。また、製鉄では多量の木炭を使用していたことから、炭窯（穴窯等）の調査も必要となる。

その他、本遺跡に関する研究テーマを設定し、学識経験者や大学等研究機関と連携した調査研究も求められる。

### ③「文献調査・動植物調査の更なる展開」に関する課題

これまでの調査成果を踏まえ、文献調査や動植物調査の更なる展開が求められる。

### ④「関連する遺跡をつなぐ調査研究」に関する課題

石見銀山遺跡、笹ヶ谷鉱山（津和野町）、銅ヶ丸鉱山などの関連する遺跡との関係性や役割、特徴などの調査研究の進展が期待され、その端緒として本町からの発信（提案）、及び学識経験者や関係自治体等との連携が求められる。

## 2. 活用の現状と課題

### (1) 現状

史跡久喜銀山遺跡の活用については、平成19年(2007年)に地域住民の有志により久喜・大林銀山保全委員会を結成し、保全活動を行う傍ら、「銀山のしおり 久喜銀山・大林銀山・岩屋鉱山」や「久喜大林銀山の里散策マップ」を作成し、それを活用した銀山ガイドも行っている。

町の事業としては、学びのまち推進課が、講演会や銀山をテーマとした連続講座などの開催、公民館事業及び保健事業で健康づくりのための銀山めぐりや銀山ウォーキングを開催し、遺跡に触れるきっかけづくりとしている。これらは、旧瑞穂町時代の、地域全体をひとつの「博物館」とみなし、地域の自然、歴史、文化などを、その「博物館」を通して住民が地域を知り、学びを深めるという「エコミュージアム<sup>3</sup>の町」の取組が本史跡の活用において参考となっている。

一方、本町への観光入込客数は、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年(2020年)以降、それまでと比べ大幅に減少している。なお、本町の観光地点（島根県観光動態調査）は、ほたるの館、伴蔵山自然回帰公園、邑南町青少年旅行村、瑞穂ハイランド、ハンザケ自然館、断魚渓、いこいの村しまね、香木の森公園、いわみ温泉、軍原キャンプ場であり、現時点では史跡久喜銀山遺跡はあがっていない。

また、外国人観光客は、統計上（令和3年島根県観光動態調査結果：外国人宿泊客）は、ほぼあがっていない。



写真5-1 散策マップ

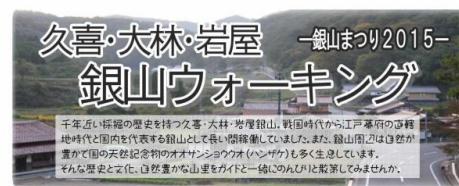


写真5-2 銀山ウォーキング

<sup>3</sup>エコミュージアム：1960年代にフランスで誕生した「エコミュゼ」の日本語訳。エコロジー（生態学）とミュージアム（博物館）という言葉を組み合わせた造語。

## ア. 「久喜銀山ガイドはじめの一歩ツアー」の実施

令和4年(2022年)7月に、久喜銀山エリアの認知度の向上を図るため、邑南カレッジと題して都市部での史跡久喜銀山遺跡の歴史講座を開催した。講座参加者へのアンケート調査の結果、史跡久喜銀山遺跡に行ったことがあるかの問い合わせに、8割近くが「ない」と答えているが、講演を聞いた後、本史跡への興味・関心の度合いが、「とても高まった」及び「高まった」が全体の9割を超えたことから、史跡の魅力発見と情報発信の重要性が実感できた。

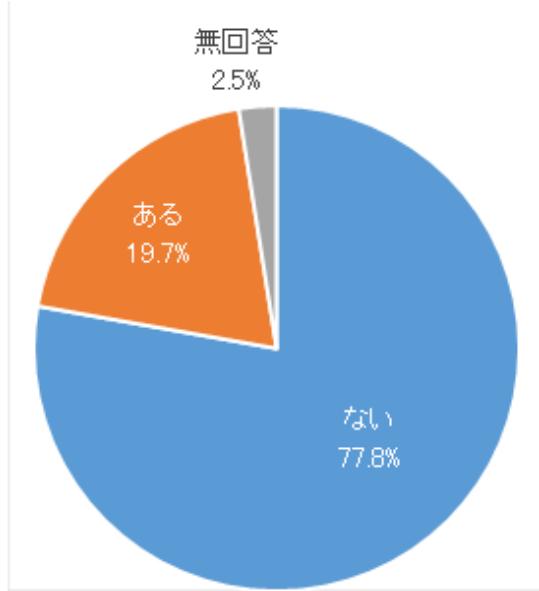


図 5-1 史跡久喜銀山遺跡への来訪経験

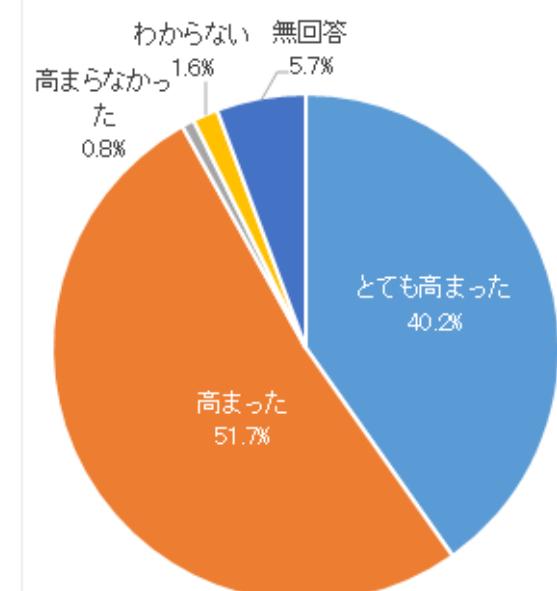


図 5-2 講演後の興味・関心の度合い

このことから、史跡久喜銀山遺跡の魅力発見のため、令和4年(2022年)9月に久喜銀山振興委員会の協力のもと、日帰りガイド入門ツアーとしてモニターツアー「久喜銀山ガイドはじめの一歩ツアー」を実施した。

これは、ガイドツアーや交流会を通じて、地元の思いへの共感を育み、具体的な関わりしろを共有することを目的としたものである。

こうしたイベントは、地元関係者と参加者が個々のつながりをつくり、将来的な久喜銀山ガイドの担い手や本遺跡を含めた出羽ファンの確保などの関係人口の発掘・育成につなげることが期待できる。

表 5-1 日帰りガイド入門ツアー（モニターツアー「久喜銀山ガイドはじめの一歩ツアー」）

時間	内 容	備 考
11:27	田所（道の駅瑞穂）～集合	10:00 広島駅新幹線口発
12:00	久喜林間学舎～昼食	会長あいさつ、昼食、映画上映
12:45	ガイダンス	久喜銀山遺跡の全体像の説明
13:00	ガイドツアー	大林採掘跡群～久喜製錬所跡
15:00	田所公民館～銀山講演会	講演+質疑応答
16:30	田所公民館～交流会	想いの共有・意見交換
17:15	おみやげ購入	道の駅瑞穂
17:30	道の駅瑞穂～解散	17:40 石見銀山号発～19:04 広島駅新幹線口着



写真 5-3 昼食を食べながら自己紹介（久喜林間学舎）



写真 5-4 昼食（地元民宿）



写真 5-5 ガイダンス（久喜銀山資料館）



写真 5-6 ガイドツアー（風穴間歩）



写真 5-7 ガイドツアー（からみ原）



写真 5-8 ガイドツアー（水抜間歩）



写真 5-9 銀山講演会（田所公民館）



写真 5-10 石見銀山号にて帰路につく

## イ. アンケート結果

モニターツアー実施後にツアー参加者へのアンケートを実施した。

その結果、モニターツアーの満足度は、回答者全員が「大変満足」又は「まあまあ満足」と回答した。また、史跡久喜銀山遺跡への来訪経験については、「今回が初めて」が7割を占め、2回目及び3回目はそれぞれ約15%にとどまっていた。

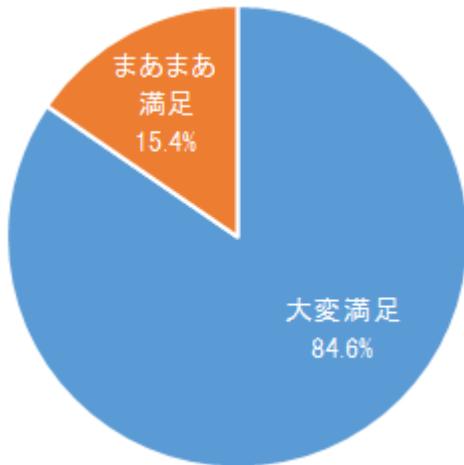


図 5-3 モニターツアーの満足度

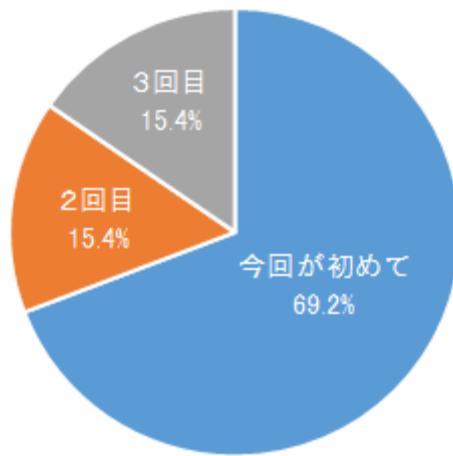


図 5-4 史跡久喜銀山遺跡への来訪経験

現在行っている史跡久喜銀山遺跡に関わる活動の中で、参加したいと思う活動があるかについてのアンケート結果では、「ガイドツアー・講座への参加」を7割の参加者が選択し、「保全活動への寄付」は3割となり、「久喜銀山ガイドの会への参加」、「地域の農作業の手伝い」と続いている。地域との直接的な関わりより、講座・ツアへの参加や寄付行為などの間接的な関わりを持ちたいと考えているという結果が出ている。

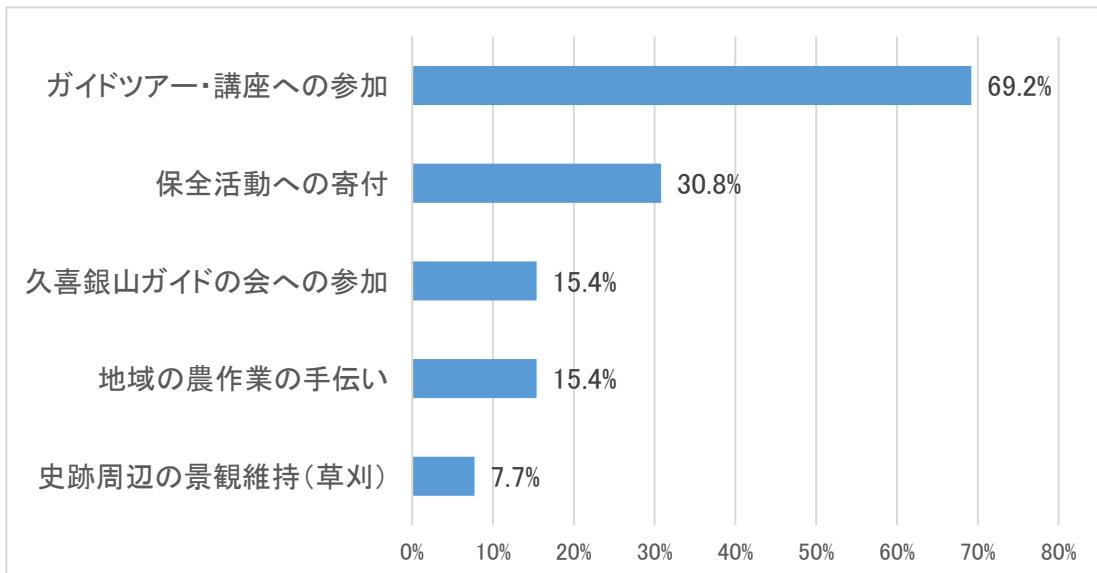


図 5-5 地域活動への参加意向（複数回答）

自由記述としては、以下のとおりである。

①最も印象的だったこと

- ・地元出身者だが、初めて知ることばかりだった。
- ・自分が子どもの頃には久喜銀山を学んだり見たりする機会が全くなかった。
- ・現場が残っていることで、より実感することができた。
- ・現地の案内板が整備されており、大変わかりやすかった。
- ・時間的余裕が無かったので丸1日又は泊まりがけのツアーを計画してほしい。
- ・銀山という文化資源・観光資源を保存活用されている姿勢に感銘を受けた。

②ガイドツアー

- ・久喜銀山ガイドの会の皆さん丁寧な説明がよく、どんな質問にもすぐ答えてもらえた。
- ・時間があれば（久喜製錬所跡の）煙道が見たかった。

③講演会・交流会

- ・予備知識なしでは少し難しいのではと感じた。
- ・講演は理解しやすく有意義な時間だった。

④アクセスについて

- ・車は持っているが、年齢のこともありできるだけ乗らないようにしている。この度、石見銀山号の割引があったので利用した。
- ・車は持っていない。広島からの割引制度を利用したバスがあったからツアーに参加できた。
- ・普段は自家用車で邑南町に通っているが、申込時に割引の案内があったことで初めて石見銀山号に乗る機会ができた。

## (2) 課題

史跡（遺跡）のこれまでの活用、及び近年の歴史文化や観光の動き（文化財保護法の改正、歴史文化の追体験へのニーズ、インバウンドの状況など）を踏まえ、今後の史跡（遺跡）の活用について検討すると、次のような課題があげられる。

### ア. 「史跡久喜銀山遺跡の啓発及びPR・情報発信」に関する課題

これまでの調査成果を反映させながら、「銀山のしおり 久喜銀山・大林銀山・岩屋鉱山」や「久喜大林銀山の里散策マップ」の充実・更新、新たなパンフレット等の作成を検討する必要がある。

また、地域団体等と連携し、観光振興や地域の活性化の視点を持ちつつ、史跡（遺跡）の価値や魅力を啓発・PRしたり、交流したりするイベントについて検討する必要がある。

史跡の価値と特色を広く伝え、理解や関心を高めるためには、DXの観点のもとにICT（情報通信技術）の活用を進めるなど、多様な手段・媒体を活用し、関係する歴史文化、その他地域情報を含めて町内外にPR・情報発信していく必要がある。

### イ. 「史跡久喜銀山遺跡を生かした観光・交流の展開」に関する課題

本史跡（遺跡）や地域の歴史文化を観光・交流の資源として生かし、地域の活性化につなぐ必要がある（下記「カ. 歴史文化を生かしたひとづくり・まちづくり・地域活性化の取組に関する課題」を参照）。

そのためにも、史跡久喜銀山遺跡だけでなく出羽地域や邑南町全域の歴史、神楽、自然資源などのテーマ別の体験と地域ならではの食を組み合わせたツアープログラムの開発と検証が必要である。

プログラムの内容として、ガイドツアー・交流会を通じて、出羽地域に縁のある人の思いへの共感を育み、具体的な関わりしろを共有すること、例えば、久喜銀山ガイドの会のメンバーと参

加者とが個と個のつながりをつくることで、将来的な久喜銀山ガイドや遺跡研究の担い手の発掘・育成につなげていくことが考えられる。

前述のモニターツアーで得られた課題としては以下のとおりである。

○時間的余裕がない

- ・高速バス石見銀山号が道の駅瑞穂に到着するのが昼前となるため、実際に史跡見学以外に時間をかけることができない。また、おおなんバスの便数が限られるため、史跡周辺の移動が徒歩に限られている。
- ・第2章「1.（3）史跡へのアクセス」でも述べているとおり、史跡来訪を「石見銀山号→おおなんバス」に当てはめると、広島駅新幹線口から道の駅瑞穂までの朝と夕方の2往復に時間的に連絡していない。そのため、時間の制約も関係なく自由な移動が可能な自家用車利用しか久喜銀山へ訪れることができない。

○邑南町民できえ史跡久喜銀山遺跡のことをよく分かっていない

- ・地元出羽出身者の感想に「初めて知ることばかりである」や「子どもの頃に学んだり見た  
りする機会がなかった」とあった。

○直接的な関わりより間接的な関わりを求めている

- ・来訪者へのアンケートから、間接的な関わりであるガイドツアー及び各種講座や寄付行為には参加の意向を持っているが、ガイドの会、農作業及び草刈などへの参加などの直接的関わりを、余り望んでいない結果が出ている。

#### ウ. 「来訪者の受け入れ・サービスの充実」に関する課題

来訪者に対する情報提供・案内（ガイダンス）について検討する必要がある。→本章「3. 整備の現状と課題」、「4. 運営・体制の整備の現状と課題」を参照

その中では、邑南町観光協会や地域団体等と連携し、案内（観光）ガイド又はボランティアガイド育成の充実、外国人観光客への対応について検討する必要がある。

また、来訪者に対しても文化財への理解や利用マナーを周知するとともに、安全に関する注意喚起（整備と併せて検討）が必要である。

#### エ. 「史跡久喜銀山遺跡を生かした学校教育・社会教育等の充実」に関する課題

本史跡（遺跡）をはじめとした文化財を、子どもから高齢者までが学び・体感し、文化財や地域への親しみと誇りを醸成していくよう、学校教育や社会教育において文化財や歴史文化を生かした取組をより一層充実させる必要がある。

また、公民館事業や保健事業と連携し、住民等の健康づくりやスポーツ・レクリエーション活動と関連づけながら、銀山ウォーキングなどを展開（充実）していくことが求められる。

#### オ. 「先端技術等を取り入れた史跡久喜銀山遺跡の活用の展開」に関する課題

AR等の先端技術（ＩＣＴ等）を活用しながら、実際に建造物などがあたかもそこにあったかのように再現することを検討する必要がある。

また、地元の矢上高等学校や石見養護学校等と連携し、本遺跡全体又は主要な遺跡の模型を作ることも期待される。

#### カ. 「歴史文化を生かしたひとづくり・まちづくり・地域活性化の取組」に関する課題

関連文化財群の考え方を考慮し、史跡久喜銀山遺跡の個々の遺構及び関連する文化財等をつないで生かすことを検討する必要がある。

また、文化財保存活用区域の考え方を考慮しつつ、久喜・大林地区において、住民・地域団

体の協力と参加を得ながら、本遺跡や地域の歴史文化を生かしたまちづくり・地域の活性化を促進する必要がある。

「エコミュージアムの町」の視点を踏まえ、地域住民が史跡に対する誇りと次代につなげていこうという意識を持ち、地域を学び、愛着を持ち、定着し、次代を担う人材の育成につなげる「ひとつづくり」の場として史跡の活用を検討する必要がある。

### 3. 整備の現状と課題

#### (1) 現状

史跡（遺跡）の整備については、史跡指定以前から段階的に続けてきた。

平成19年(2007年)、石見銀山の世界遺産登録で周辺鉱山への関心が高まり、久喜地区では休日には訪問者はあるが遺構が草木に埋もれ、案内板や説明板もなく、見学に適さない状況であった。そのため、同年、地元有志が久喜・大林銀山保全委員会を結成し、史跡周辺の環境整備を行ってきている。

保全委員会は、平成19年(2007年)には後木屋集落に所在する久喜銀山2号間歩（水抜間歩）の整備として、坑口周辺の除草、間伐材を利用した坑口の復元、排水路の新設、堆積土砂を撤去しトロッコ線路を露出させている。以降、翌年(平成20年)には、大林地区に所在する道小間歩にて堆積土砂を撤去し入口周辺の整備（除草・坑口復元）を行ったほか、久喜製錬所跡にて窯や斜面づたいに所在する煙道を巡る遊歩道の整備、平成23年(2011年)には水抜間歩間に内に遺存していた車輪を用い、実際に採掘作業に従事した古老への聞き取りによるトロッコ復元などの整備を行っている。また、保全委員会が設置した案内板のほかに、平成25年(2013年)にこれまでの調査をもとにした説明板を町が設置している。



写真 5-11 坑口周辺整備・保全作業



写真 5-12 間伐材を利用した坑口枠作り

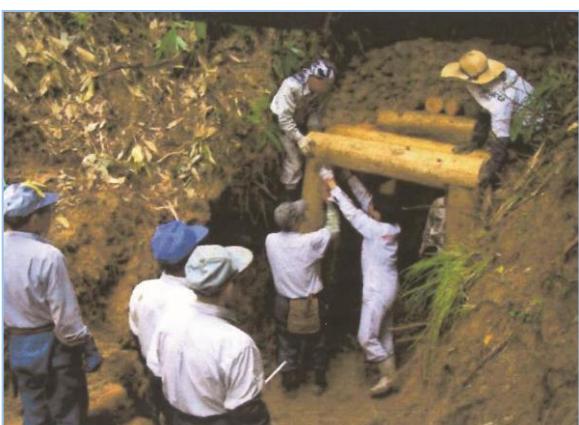


写真 5-13 坑口整備

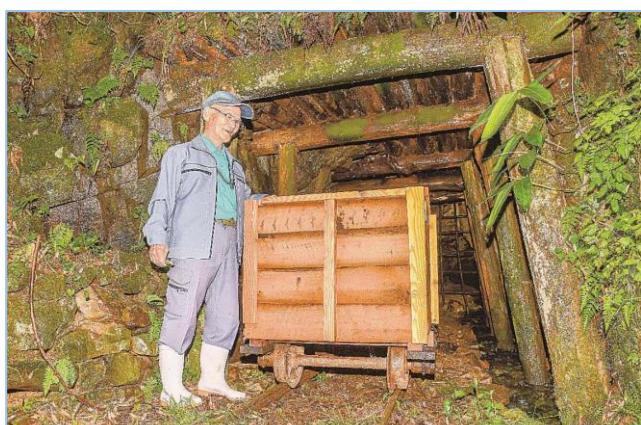


写真 5-14 トロッコ復元  
(平成23年)

## (2) 課題

史跡（遺跡）の整備の現状を踏まえ、史跡指定地及びその周辺における整備について、大きく保存と活用に分けて検討すると、次のような課題があげられる。

### ア. 主として保存のための整備の課題

#### ①「保存施設の整備・更新」に関する課題

既設の説明板等の点検を行いつつ、活用と併せて配置の再検討を行うとともに、デザインや表示の統一性・共通性に留意し、いかに更新・整備に取り組むかが課題となる。

境界標については、追加指定を考慮しながら、可能な箇所から段階的・計画的に整備する必要がある。

史跡の標識等のその他の保存施設については、分かりやすさや効果を考慮しながら、設置位置を検討し、整備を図る必要がある。

#### ②「防災に留意した整備」に関する課題

これまでの本町や久喜・岩屋・大林地区の災害の状況や土砂災害警戒区域等の指定状況とともに、近年の気候変動等を踏まえ、史跡の整備においては防災面にも留意することが求められる。

#### ③「鳥獣被害対策」に関する課題

来訪者の安全確保、遺構の保存の観点から、鳥獣被害対策を施設整備の面を含めて検討する必要がある。

### イ. 主として活用のための整備の課題

#### ①「史跡（遺跡）の価値が伝わる整備」に関する課題

史跡（遺跡）を訪れた人たちが遺跡の価値を理解できるよう、いかに整備を進めていくかが課題となる（全体的な課題）。

#### ②「史跡周辺を含めた周遊ルートの設定と案内表示板の整備・充実」に関する課題

史跡（遺跡）へのアクセスに加え、史跡指定地周辺を含めた周遊ルート（関連する文化財や施設などのネットワーク）を設定し、案内板・説明板、誘導標識等の案内表示板の整備・充実を図る必要がある。

#### ③「便益施設（休憩施設・トイレ等）の整備」に関する課題

史跡指定地やその周辺において、休憩施設やトイレ（トイレは史跡指定地外）などの整備・充実を検討する必要がある。

#### ④「ガイダンス機能の確保・充実」に関する課題

既設の公共公益施設において、史跡久喜銀山遺跡に関するガイダンス機能の確保・充実について検討する必要がある。

史跡に関する最新の情報を来訪者や住民等に提供するため、パンフレット等の作成・改訂、ホームページの的確な更新による情報発信などを検討する必要がある。

案内表示板を含め情報提供・ガイダンスにおいては、外国人（外国語）への対応を検討する必要がある。

### ⑤「アクセスの整備・充実」に関する課題

史跡へのアクセスの明確化（誘導標識等の整備）について検討するとともに、史跡へのアクセス方法の周知に取り組む必要がある。

自動車によるアクセスが多いと予測されることから、史跡指定地の近接地において駐車場等の確保・整備を検討する必要がある。

### ⑥「安全及び人にやさしい環境づくり」に関する課題

遺構の保存を前提に、障害者・高齢者、その他要配慮者の利用、史跡の景観及び本史跡（遺跡）の活用の可能性を考慮しつつ、安全対策を講じるとともに、傾斜地への手すりの設置や分かりやすい案内板の表示など、人にやさしい環境づくりを進める必要がある。

### ⑦「遺構の表現」に関する課題

遺構の保存を前提に、維持管理や理解のしやすさ、魅力度（人々の誘引性）の確保、ＩＣＴ（ＡＲ等）の活用及び費用対効果などを考慮しつつ、遺構の表現について検討する必要がある。

### ⑧「ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した情報発信・バーチャル体験機能」に関する課題

邑南町観光協会や出羽自治会、その他関係団体、民間事業者と連携しながら、ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した情報発信機能の整備を検討する必要がある。

史跡（遺跡）の現地で、又は離れた場所から、ＡＲを活用してバーチャル体験できるようにするなど、先端技術（ＩＣＴ等）を活用した特色ある史跡整備を検討する必要がある。

## 4. 運営・体制の整備の現状と課題

### （1）現状

史跡の管理団体である邑南町の文化財保護主管課は、邑南町教育委員会学びのまち推進課（令和5年度の機構改革により生涯学習課から名称変更している）である。

文化財の維持・管理は原則主管課が限られた人員で対応しており、環境整備（伐採、除草など）、案内など一部については、地域活動団体や個人などの自主的な活動や町からの依頼として運営・整備を行っている。

史跡久喜銀山遺跡も同様で、前述の久喜・大林銀山保全委員会が町と連携し活動している。また、出羽自治会や青年団の桜成会、久喜銀山ガイドの会など地元で地域づくり活動を行っている団体が所属している久喜銀山振興協議会（久喜・大林銀山保全委員会を含む。）を中心に、地域における本遺跡の保存・活用の活動が行われている。なお、久喜銀山振興協議会の所属団体においては、会員等の高齢化や過疎化による参加人数の減少が進んでおり、草刈りなどの作業や史跡案内に対しての人員確保が難しくなりつつある。

今後の史跡久喜銀山遺跡の保存・活用（整備を含む）は、府内においては学びのまち総務課（旧学校教育課）、情報みらい創造課、産業支援課観光グループ、建設課などが関わってくることになる。また、本史跡に関わる開発事業の調整や文化財の活用については、災害発生増や観光需要の高まりから対応件数が増加していることから、国・県等関係機関、及び町の開発部局や観光部局などとのさらなる連携・協力が求められている。

## (2) 課題

史跡（遺跡）の運営・体制に関する現状を踏まえ、今後の保存・活用に関する運営・体制の整備について検討すると、次のような課題があげられる。

### ①「町民等への情報の提供（共有化）・発信の体制づくり」に関する課題

史跡（遺跡）の保存・活用においては、地域住民をはじめ町民等への情報の提供と共有化が重要となり、分かりやすく興味を持ってもらえる情報を企画・発信する体制づくりに取り組む必要がある。

### ②「久喜・大林銀山保全委員会の体制の充実」に関する課題

史跡久喜銀山遺跡の保存・活用を町と連携して進めている久喜・大林銀山保全委員会の会員の高齢化が進んでおり、草刈り等の作業や史跡案内等の活動の担い手の確保が課題となっている。

### ③「史跡指定地等の点検の体制」に関する課題

史跡久喜銀山遺跡の遺構及び将来的に表現した場合の遺構、保存施設（説明板等）、並びに森林・下草の状況などを定期的に点検・把握する体制を確保する必要がある。

### ④「観光客等の受け入れ体制」に関する課題

文化財の利活用をより進めるため、邑南町観光協会などの関係団体と連携し、観光客等の受け入れ体制の充実を検討する必要がある。

また、今後のインバウンドの状況を見極めながら、外国人を含めた観光客等の受け入れ体制についても検討する必要がある。

### ⑤「文化財行政の体制の充実」に関する課題

文化財行政に関しては、指定文化財の保存・活用、天然記念物保護・自然愛護教育の推進、開発事業の調整、埋蔵文化財の調整・調査など、事務員や調査員の確保・スキルアップが課題である。

### ⑥「府内の連携体制の強化」に関する課題

史跡（遺跡）の保存・活用においては、文化財行政を担う学びのまち推進課だけでなく、学びのまち総務課、情報みらい創造課、産業支援課観光グループ、建設課など府内連携を強化させる必要がある。

### ⑦「町内外の人々・団体とのネットワークづくり」に関する課題

史跡（遺跡）の保存・活用には、関係権利者、地域住民・地域活動団体に加え、幅広い協力・支援、参加が推進力となり、町内外の人々・団体とのネットワークづくりに努める必要がある。

### ⑧「国・県、その他関係機関・研究機関との連携の強化」に関する課題

史跡の現状変更や整備においては、国・県との連絡・調整や支援が不可欠であり、調査研究においては、研究機関や学識経験者の協力が求められることになり、こうした関係機関等との連携を図る必要がある。

また、史跡久喜銀山遺跡と関わりの深い文化財が存在する地域・自治体、関連施設等との連携が期待される。